

○今後の委員会で議論を深めていくべき論点等の整理について

資料1

①学習支援と子どもの居場所づくりについて

	テーマ	理由
①-1	学校を「プラットフォーム」にした学力保障（学習支援）や学びの環境整備、居場所づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフステージ別で、学齢期（小中学期）と高校期を対象とした「教育の学び」 ・学習する周辺環境の整備が必要であるが、ライフステージ別で考えたほうが良いのではないかと。 ・家庭や学校以外でも子どもが安全で安心して過ごすことができる居場所づくりを地域や民間と連携して進めていく。
①-2	子ども食堂の推進について	<ul style="list-style-type: none"> ・桑名の「太陽の家」の視察により、一定の効果と共に、課題も見えているモデルケースとして、推進してはどうか。
①-3	誰を対象にした学習支援と子どもの居場所づくりなのか	<ul style="list-style-type: none"> ・桑名市の子ども食堂では「貧困層に届けることができるのか」という課題や「貧しい家庭の子ばかりが集まる場」という偏見が根強くあるとの声があった。貧困家庭や所得、ルーツとする国々などでわけ隔てることなく、すべての子どもたちが集うことができる「居場所」が必要ではないか。 ・子どもの貧困問題は、「親」や「家庭の責任」ではなく、「社会全体」で解決しなければならない問題であることへの理解を広げるべく、周知・啓発に力を入れる必要がある。
①-4	就学援助の入学準備金の支給時期	<ul style="list-style-type: none"> ・入学期の支出は、経済的に厳しい家庭をさらに追い込んでいく実態があります。前年度内に支給している市町があり、何故それが可能か、県が前年度内支給のためにできることは何か明らかにして、具体的に提言につなげることが必要だと考える。
①-5	子どもの居場所づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・中高生期の子ども達の駆け込み場所の創設が必要で、今後、益々重要になってくると考える。
①-6	就学援助等の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・学習に関わる支援として、就学援助があるが、実態をみると、まだまだ金額的に不足している。入学支度金の3月支給を求めたい。総額も不足している。給付型奨学金の創設を国及び県に求めていく。 ・児童養護施設退所後の自立支援も重要（住居、相談窓口、継続支援） ・市町単位での子どもの居場所づくりを急ぐべき
①-7	子どもにとって、安心で効果的な対策について	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域未来塾」による学習支援活動の拡大 ・「スクールカウンセラー」や「スクールソーシャルワーカー」の充実 ・自尊感情や学習意欲を高めるための「子ども支援ネットワーク」活動促進 ・「わかる授業」の推進とともに、各学校の図書室に自習できるスペースを確保する。（PCを使った基礎・基本の定着や発展的学習の推進など） ・能力の高い子どもたちが社会のリーダーとして、育成できる取組の推進
①-8	子どもの生活・学習支援のためのNPO、ボランティア等の活用や組織づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの基本的な生活習慣の習得を支援するため、福祉や教育の専門機関だけでなく、あるいは親だけで教育や子育てをするだけではなく、地域全体で取り組む必要がある。 ・そのため、学童保育終了後の夕方から夜の子どもたちの居場所づくりや夏休みなど長期休暇中の居場所の提供、調理実習や食事の提供、学力の向上のための学習支援等を行う必要がある。 ・調理実習や食事の提供は既存の子ども食堂を中心に行い、そこに県内の大学生ボランティア等の活用による学習支援なども加えるなど、学校、行政等の地域資源等とともにNPO、ボランティアや保護者など多くの支援者と調整しながら「子どもを地域ぐるみで育ていく」体制整備が必要と考える。 ※「子ども食堂」の設置推進
①-9	学習支援や食事の提供も可能な居場所づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブ等の終了後に、ひとり親家庭の子どもたちの生活習慣の習得・学習支援や食事の提供等を行うことが可能な居場所づくりを実施する。
①-10	学校をプラットフォームとする貧困対策を着実に推進するために必要なことは何か	<ul style="list-style-type: none"> ・学校を貧困対策のプラットフォームにしていくために、その体制づくり、機能強化のための人員含めた組織強化が必要と考える。 ・学校外の福祉団体、市民団体といかにつながりを強化していくのか考えなければならぬのではないかと。
①-11	教育機会の提供について	<ul style="list-style-type: none"> ・給付型奨学金について議論が必要と考える。

②包括的な支援の在り方について

	テーマ	理由
②-1	健康と生活についての支援	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期から切れ目のない支援を続けていくことで、就学前、高卒後（もしくは義務教育終了後）の若年層や保護者の健康格差の縮小を図っていくことで社会的な孤立を予防していくことが大事必要。 ※社会的孤立や健康上の問題など成育環境全般に渡る複合的な課題を捉え、解決、予防に取り組む必要がある。 ・親子に対する養育支援、未就学児に対する発育支援、住宅支援
②-2	児童養護施設退所者の自立支援	<ul style="list-style-type: none"> ・退所者の場合、退学率や離職率が青年一般より高い傾向にある。国の「自立支援資金の貸付制度」の創設に併せて、県としての柔軟な制度を推進してはどうか。
②-3	社会的養護を必要とする子どもたちへの支援について	<ul style="list-style-type: none"> ・児童養護施設や里親家庭の高校進学率、大学等への進学率が低く、中退率、離職率がいずれも高いことについて着目すべきである。社会的養護を必要とする児童の進学にあたっての貸与型ではない給付型の経済的支援や、進学・就職後を寄り添いサポートすることのできる「自立相談支援員」を県独自で制度化することを検討する必要がある。 ・例えばサミット県民会議が多額の寄付を集めたことは、行政的・政治的な「力技」による「一過性」のものにすることなく、「寄付文化の醸成」につなげ企業等からの寄付による基金の創設など、安定的な貧困対策への財源確保に努めてはどうか。
②-4	自立支援相談員の配置について	<ul style="list-style-type: none"> ・児童養護施設から社会に出ていく子ども達は、不安の中を生きていくことになる。しっかり自立して生きられるよう継続的に支援する人の存在が必要であり、国にその制度の創設を求めることや、県で人材配置や施設への補助をすることを検討してはどうかと考える。
②-5	市町におけるネットワークづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの市町が持つ地域資源をベースに支援のネットワークを作ることが重要。 ・スクールソーシャルワーカーの市町教委単位への配置等もめざしたい。
②-6	子どもが直接報われる支援の在り方について	<ul style="list-style-type: none"> ・可能な限り、どんな状況にあっても未来ある子どもたちが報われる支援の追及 ・里親制度の周知と多様な利用方法の研究
②-7	学校をプラットフォームとした総合的な子どもの貧困対策	<ul style="list-style-type: none"> ・国の大綱において用いられているキーワードであり、学校を核として、様々な関係者や専門家がつながり、子どもたちを多面的にサポートする。学校教育による学力の保障、学校を窓口とした関係機関等との連携、地域による学習支援など。 また、学校、行政、関係機関、団体等が各種相談や取組を通じて得た情報を共有・活用し貧困状況にある保護者を早期に発見し、包括的、一元的な支援が行える体制の整備が必要と考える。
②-8	子どもの健康と環境に関する調査	<ul style="list-style-type: none"> ・貧困は子どもたちの健康に悪影響を与えているといわれていることから、子どもの頃から正しい生活習慣を身に着けることが効果的である。このことから、子どもの健康と生活実態を調査し、健康格差対策を講じる。
②-9	子育てから就労手前までの支援の問題点をめざすべき方向について	<ul style="list-style-type: none"> ・貧困の連鎖を断ち切るために、現在ある支援の整理、効果的な支援の在り方について議論が必要だと考える。 ・貧困家庭のプライバシー保護、偏見をなくすことも考えなくてはならない。

③就労支援について

	テーマ	理由
③-1	親の就労支援と学び直しの支援	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの貧困は親の貧困からでもあり、自立を促していくための教育やその間の生活への支援が必要で継続して働き続けられるための支援も大事なところ。労働環境の改善や多面的な支援をどのように現実的、具現化していくのか、現況の把握を検証する際の重要な視点を浮かび上がらせることが大事。
③-2	ひとり親家庭への就労支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭の約半分は貧困にある。具体的な課題・問題の掘り下げと現実的な就労支援が必要。
③-3	県と労働局の合意形成	<ul style="list-style-type: none"> ・特にひとり親の就労について、しっかりと支える旨、県と労働局の方向性を確認し、具体的に文書として発出することが必要と考える。
③-4	日常生活支援事業のあり方	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親に対する「日常生活支援事業」が実効性のある内容となるよう取り組むことが必要と考える。市町にその主体が移管されたが、支援者の研修やファミリーサポートセンターとの関連など調査して提言につなげたい。
③-5	意欲のある方が報われる支援の在り方について	<ul style="list-style-type: none"> ・就労意欲がない方が得をする認識を払拭するため、意欲のある方が就労することによって、子どもや家庭に効果もたらせるシステムの構築
③-6	ひとり親家庭の親に対する就業支援	<ul style="list-style-type: none"> ・母子世帯の母の50.8%、父子世帯の父の71.5%は仕事を終えて帰宅する時間が18時以降であり、仕事と子育ての両立が困難、養育費が確保できないなどひとり親家庭であることによる特有課題を抱えている。また、家計管理なども含めて親の学び直しの必要性も指摘されている。 ・そのため、ひとり親家庭の親に対する就労支援や親の学び直し支援、就労機会の確保（在宅就労支援等）に取り組み、ひとり親を全面的に支援することが必要と考える。
③-7	親の支援のない子どもへの就労支援	<ul style="list-style-type: none"> ・親の支援を受けられない子どもの社会的自立に向けた就労支援
③-8	ひとり親家庭への就労支援を効率的により効果的な形にしていくためにどうしていくのか	<ul style="list-style-type: none"> ・就労支援に求められているニーズって何なのか？国の制度、県の制度、その周知含め、うまく働いているのか。